

予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

日 時 令和4年5月13日（金）

午前10時48分開会，午前10時58分閉会

場 所 第4委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

（1）付託された議案の審査

①議案第38号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第2回）～第1表歳入歳出予算補正中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）、第9款（教育費）

4 閉 会

出席委員（6名）

委員長 下村 壽郎

副委員長 奥谷 崇

委 員 目黒 英一

委 員 矢口 勝雄

委 員 塚原 圭二

委 員 鈴木 一彦

欠席委員（2名）

委 員 田子 優奈

委 員 鈴木 一彦

説明のため出席した者（9名）

教育長 入野 浩美

教育部長 望月 亮一

参事 菊地 正和

学務課長 田中 裕之

指導課長 田上 秀之

保健福祉部長 塚本 哲生

健康増進課長
こども未来部長
こども政策課長

水田 和広
加藤 史子
菊田 宏巳

事務局職員出席者

主 幹 鈴木 優大

傍聴者（なし）

○**下村委員長** ただ今から予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。それでは、協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。議案第３８号、令和４年度土浦市一般会計補正予算（第２回）～第１表歳入歳出予算補正中歳出中第３款（民生費）、第４款（衛生費）、第９款（教育費）を議題といたします。タブレットは、本会議、令和４年、第２回臨時会、事前配付資料、議案第３７号から３８号を準備してください。執行部より順次説明をお願いします。

○**菊田こども政策課長** １３ページをお願いいたします。３款民生費、２項児童福祉費でございます。２目児童福祉対策費の１０節需用費は、子ども食堂において、新型コロナウイルス対策として、集団での食事の提供をお弁当の配布に形態を変更しており、感染対策に係る消耗品やテイクアウト用の消耗品の負担が増加していることから、子ども食堂の運営に係る経済的負担を軽減し、安定的に運営できるよう、感染対策に係る消耗品として、お弁当持ち帰り用パックとか、割りばし、ペーパータオル、使い捨て手袋、手指消毒液等を購入し配付するための経費の計上でございます。市内８カ所の子ども食堂について、これまでの実績に応じて６月から３月までの１０か月分の使用数量分で、合計５４万円です。また、令和４年度のマタニティタクシー利用料金助成につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当できるため、歳出額は変更ありませんが、財源更正を行うものです。補正予算の財源内訳の中で、国庫支出金１３９万２，０００円ございまして、子ども食堂のお弁当に係る消耗品等が４３万２，０００円、マタニティタクシー分が９６万円充当するものでございます。説明は以上です。

○**水田健康増進課長** 資料１４ページをお願いいたします。４款衛生費、１項保健衛生費、２目予防費でございます。今回の臨時会におきまして、２億３，７７５万２，０００円の増額をお願いするものでございます。その内訳といたしまして、１０節需用費は新型コロナウイルス感染症によって、り患された方などへの食料支援の費用として、消耗品費の増額をするものでございます。印刷製本費につきましては、ワクチンの接種券の印刷経費となります。１１節役務費につきましては、接種券の郵送料や国保連への手数

料の増額となるものでございます。12節委託料につきましては、ワクチンの予約システムなどの電算システムの改修費。それから、高齢者施設への巡回接種の増額。一番下の1億8,924万2,000円につきましては、4回目接種の費用と12歳から17歳への3回目接種の費用となります。22節償還金利子及び割引料については、ワクチン接種の当初、令和2年度に国の負担金10分の10で、医療従事者などを対象とした接種を予定しておりましたが、令和2年度中の執行がございませんでしたので、その分の負担金を国に返還する費用となります。説明につきましては、以上となります。

○田上指導課長 16ページをお願いいたします。一番上の表にあります、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、1節報酬及び8節旅費につきましては、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業に伴う学習等を支援する学校サポーターを全校に配置するため、歳出予算を増額補正するものでございます。つづきまして、16ページ中段の9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、1節報酬及び8節旅費につきましては、小学校と同様の理由で学校サポーターを中学校全校に配置するため、歳出予算を増額補正するものでございます。

○田中学務課長 5項、保健体育費、4目学校保健管理費につきましては、各小・中・義務教育学校の感染対策用消耗品としましてマスク、消毒液、体温計などを購入するにあたり、当初、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する予定でございましたが、合わせて、学校保健特別対策事業費補助金の活用が見込めることとなったことから、財源更正により、国県支出金は増額となり、一般財源が減額になるものでございます。なお、財源更生のため、歳出の補正はございません。説明は以上でございます。

○下村委員長 ありがとうございます。委員の皆さん質問等ありますか。

○塚原委員 16ページの先ほどの小学校、中学校学校サポーターの件ですけれども、各学校に1名位ずつということによろしいですか。

○田上指導課長 小学校、中学校、義務教育学校のいずれも、各学校に1名ずつ配置をさせていただきます。

○福田委員 今の関連なのですが、学校サポーターの方の資格といえますか、どういった方なのでしょうか。

○田上指導課長 学校サポーターの資格につきましては、基本的には無資格で担当できることになっております。教員免許状がなくても、学校サポーターとして支援をしていただくということは可能となっております。以上でございます。

○福田委員 具体的な支援は、どのようなものになるのでしょうか。

○田上指導課長 基本的な業務内容といたしましては、臨時休業中にオンライン授業等を学校で実施しますけれども、その際のオンライン授業の支援を行ったり、さらには、コロナ禍でございますので、学校内の消毒や清掃作業の支援業務。さらには、学習プリントや家庭への配布物の印刷や配付の準備などの業務を行っていただくことになっております。説明は以上でございます。

○下村委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○下村委員長 それでは、賛否を確認いたします。この議案第38号について賛成とする方は挙手を願います。

【賛成5名】

○下村委員長 賛成多数であります。以上で、予算決算委員会文教厚生分科会を閉会します。